

第 2 回 （仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想 策 定 協 議 会 議 事 録

会 議	第2回（仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想策定協議会
日 時	平成 19 年 7 月 20 日（金）10:00～12:00
場 所	小金井市市民会館（愛称「萌え木ホール」A・B会議室）
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 小金井市の概況について…………… 第1回協議会資料4 (2) バリアフリーに関する市民意向について(アンケート結果) …………… 第1回協議会資料5 (3) 基本方針案について…………… 資料1 (4) 重点整備地区案について…………… 資料2 (5) 基本構想の名称の決定について…………… 資料3 (6) その他 4 閉会
配付資料	資料1 基本方針案について 資料2 重点整備地区案について 資料3 基本構想の名称の決定について 参考資料 用語説明
審議内容：	<p>【1. 開 会】</p> <p>佐藤会長：おはようございます。</p> <p>定刻になりましたので第2回（仮称）交通等バリアフリー基本構想策定協議会を開催させていただきます。</p> <p>先日、事務局から送付頂きました次第に基づき進めさせていただきますが、今回はどこを重点的に整備するのかという重点整備地区について議論できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議題に入る前に本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。</p> <p>関根課長補佐（事務局）：（資料確認）</p> <p>【2. 会長挨拶】</p> <p>佐藤会長：それではあらためまして、本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題としては、昨年度実施した「バリアフリーに関する市民意向について（ア</p>

ンケート結果)」と「小金井市の概況」の説明からスタートいたしまして、「基本方針案について」「重点整備地区案について」「基本構想の名称の決定について」という順に議論を進めさせていただきます。

また、「(1) 小金井市の概況について」をご説明頂いた後に、JRさんから、中央線の連続立体交差事業に関連しまして、駅がどのように変わっていくのかということをご説明頂けるということですので、議題の(1)と(2)の間でご説明頂きたいと思います。

【3. 議題(1) 小金井市の概況について】

佐藤会長：それでは議題の(1) 小金井市の概況について事務局からご説明をお願いいたします。

関根課長補佐(事務局)：(資料4に基づき概要を説明)

佐藤会長：ありがとうございました。

引き続きまして、JR東日本の臼井様に駅舎の概況についてご説明頂きたいと思っております。

臼井委員代理：こんにちは、私JR東日本八王子支社、本協議会委員の前川の代理の臼井と申します。よろしくお願いいたします。

簡単ですが、資料のページ4-8 および4-9の武蔵小金井駅および東小金井駅についてご説明いたします。

いずれの駅もパースに示すと通りの外観となる予定で、各駅とも上り線、下り線の各ホームに階段・エスカレーターが2本、エレベーターが中央に1本設置されます。それぞれシンプルな構造としており、コンコース階には段差はなく、各ホームに上がるまでにはエレベーターが設置されるため、移動円滑化されるということになります。

現状では、先日の7月1日に切り替えを行いまして、資料のページ4-7から状況が変わってはおりますが、各出口から各ホームまでの移動円滑化経路は確保されている状況でございます。

また、多機能トイレも現在の段階で設置されております。

若干、駅の構造が複雑となっており、迂回が発生しご不便をお掛けしておりますが、何卒ご理解頂きたいと存じます。

将来型につきましては、図面の通りシンプルな構造となること、また、細かい構造については国の移動円滑化基準を満たす形で整備される予定です。

以上で説明を終わります。

佐藤会長：ありがとうございました。

資料4についてご意見があればお願いいたします。

渡邊委員：武蔵小金井駅について2、3質問させていただきます。

図面を拝見すると、改札を入ってから多機能トイレが設置されるということとなりますが、JRさんとしては、駅前広場など改札を出た場所にはトイレの設置は無いと考えてよろしいでしょうか。

白井委員代理：外部については設置の予定はございません。

渡邊委員：分かりました。次に、電車とホームの段差についてですが、駅員さんがスロープ板を出して頂いて対応して頂けると思いますが、駅員さんの配置など、車いすの乗り降りの際、心配がございます。その辺りについてのお考えをお聞かせ下さい。

白井委員代理：通常、駅員の方で、スロープ板を使用して対応させて頂いておりますが、車いすの方の乗り降りの際の駅員の配置などは、当社の判断では対応可能と考えておりますが、お客様の混雑度や電車の異常時など、状況によりお客様を待たせてしまったりする場合があります。その点についてはご理解頂きたいと存じます。

渡邊委員：通常のように事前連絡となると、乗車時は良いのですが、降車時は連絡が行き届いていない場合が困ります。ホームと電車の間隔など、せっかく駅舎の整備を行って頂くので、その辺りのことも是非やって頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

佐藤会長：ありがとうございました。

他に何かございませんでしょうか。

長島委員：私は車の免許を持っていないため、良く電車を利用させていただきます。電車の乗り降りに関しては特に問題は無いのですが、連絡をしても駅員さんが迎えに来て頂けないことが、割とございます。その際は、私は段差が高くても自力で降りてしまえますが、通常の車いすの方は降りることができないと思っております。乗るときは良いのですが、降りる際に迎えがないと終点までずっと降りることができないということになりますので、その点についてはよろしくお願ひいたします。

また、券売機ですが、現在は液晶タイプが多いのですが、そのタイプの券売機は、車いすから手が届かないだけでなく、液晶が反射して文字が見えません。券売機の高さを低くすることや、低い位置からでも利用できるようなして頂けると助かりますので、よろしくお願ひします。

佐藤会長：ありがとうございました。

今のご意見はJRさんだけでなく、鉄道事業者さん全体に通じることと思っております。

その他、武蔵小金井駅、東小金井駅だけでなく、小金井市の概況説明についてご質問はございませんでしょうか。

吉川委員：駅を例えに申しますが、視覚障害者誘導用ブロックが、現在の仮駅舎に設置さ

れておりますが、設置方法が私たち視覚障害者にとって分かりにくいものが多くございます。先日も意見させて頂きましたが、設置する際、当事者の意見を聞いて吟味してから設置して頂きたいと思っております。

佐藤会長：ありがとうございました。

ただいまのご意見は、様々な場所で指摘されることですが、設計の段階から当事者に意見を聞きながら進めていくということだろうと考えております。

荒井委員：ハード面では鉄道駅、バス停、公共施設の文字電光板について、どこのバスが来るという情報や、施設の場合は放送に代わるニュースが流れるようにして頂きたいと思っております。ソフト面では筆談機を施設等の窓口に設置して頂きたいと思っております。

佐藤会長：筆談機については、市の施設などへの設置も含めソフト面の対応として、基本構想に盛り込んでいければと考えております。

【3. 議題（2）バリアフリーに関する市民意向について（アンケート結果）】

佐藤会長：それでは議題の（2）バリアフリーに関する市民意向について事務局からご説明をお願いいたします。

島（事務局補佐）：（資料5に基づき概要を説明）

佐藤会長：ありがとうございました。

かなり様々な意見がこのアンケート結果に集約されているように感じましたが、ただいまのご説明についてご意見等があればお願いいたします。

渡邊委員：今回のアンケートについて、個人の自由意見を全て載せて頂きありがとうございました。

ただ、ご承知かとは思いますが、駅舎の整備中ということで武蔵小金井駅と東小金井駅をアンケートから外していましたが、新小金井駅の設問で、武蔵小金井駅を想定した例題が載っておりました。これでは武蔵小金井駅と勘違いをして回答してしまう人がいたのではないかと思います。結果的に多少、勘違いをされた方がいたように見受けられました。その様な点に配慮して頂きたいと思っております。調査の対象が各障害者の団体に配布したということですが、身体障害者に限って言えば、全員が必ずしも障害者団体に属しているわけではないので、これで全ての意見が集約されたわけではないということを申し上げておきます。

佐藤会長：今後考えていかなければいけないご指摘と思っております。

鴨下委員：すばらしいアンケートだと思いますが、アンケートの取りっぱなしではもったいないので、今回、商業施設の利用頻度が高かったようなので、これだけ利用頻度が

高かったということや、どのようなことが要望されているのかということなど、今後具体的な働きかけは、このアンケートをもとに行われるのでしょうか。

佐藤会長：今後、重点整備地区の整備に当たって、生活関連施設を設定していくのですが、生活関連施設となった施設に関しては、施設の管理者の方と協議をしながら検討することが必要になってくると思います。その際に、アンケートの意見を先方に伝えて行くこととなります。現時点で事務局の想定があればご報告下さい。

関根課長補佐（事務局）：本協議会の他に市民部会、事業者部会、庁内検討会という組織がございます。その事業者部会において、商業施設の管理者の方にも参加いただき、その部会の場で話し合いをして頂くことを考えております。その場において、できることとできないことを明らかにしていきます。また、市民部会等で挙げた要望について事業者部会で要望として報告していきます。

佐藤会長：ありがとうございます。

私が、アンケートの結果を見て、今後考えていかなければいけないと感じたことは、その他の意見で、工事中のバリアフリー化の実施について指摘がございました。現在、駅舎の工事や再開発の事業が進められていますが、工事中だから待って下さいということがあってはいけません。日本の例ではありませんが、アメリカでは工事中に最低限守らなくてはならないバリアフリー化ルールというのが法律で定められております。やはり、これだけ大規模な工事はかなり長期間に及びますので、基本構想の中でどこまで触れられるかということとはございますが、関連事項として基本構想の中で触れていきたいと考えております。

その他、ご意見はございませんでしょうか。

江守副会長：アンケートについて、質問させていただきます。

個人属性について、聞いていますが、その属性が良く利用する施設ということで反映されているのかどうか。また、個人属性を聞いた理由があれば教えてください。

別府（事務局補佐）：良く属性別にどのような利用がされているのかということクロス集計という形で分析することがございますが、現時点では分析しておりません。ただ、属性別に、例えば障害者の方がよく利用する施設という分析は今後進めていきたいと考えております。やはり目的に応じてクロス集計をしていく必要があると考えておりますので、ご意見も踏まえて今後分析を進めて参ります。

江守副会長：ありがとうございます。やはり当事者の声をどのように反映させていくのかということに活かせるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長島委員：アンケート結果で高齢者の方がかなり多いことが分かります。私は、障害者団

体に属しておりませんので、このアンケートを実施していたことを知らなかったのです。私はボランティア団体で、子育て中のお母様方と一緒にすることが多く、その中で、長崎屋は使いませんということを良く聞きます。このアンケートでは長崎屋はよく使うという結果が出ており、高齢者の方に偏った結果となっているように感じます。実際に、長崎屋にはエスカレーターしかなく、エレベーターは社員通用口に回らないと利用することができません。自由にエレベーターを使って店内を行き来することができる店内ではありません。車いすを使う人間が良く行くかというところかというところと長崎屋を避けることが多いです。ですから、このアンケートを基に、検討することが良いのかというのが私の考えです。

佐藤会長：今のお話しは鶏と卵という意見で、結果として行かない施設だから整備が重要ではないというのは、そうではないと考えております。私としては、高齢者の方が利用するという意見をきっかけとしてバリアフリー化の整備につながればと考えております。

上野委員：長崎屋さんには良く行きます。長崎屋に行って、上の階に行きたいと言えば、店員さんがすぐに対応してくれます。また、同行してくれて売り場まで案内して頂きます。下に降りる際も同様です。荷物用のエレベーターなので、とても広く、使いやすいです。そのことがこのアンケートには記載されておられません。お店側もあまり使って欲しくないのかもしれないかもしれませんが、少なくとも私は長崎屋さんを使っております。

佐藤会長：市民部会のワークショップではまちに出て点検して歩くことになると思います。その際には、長崎屋さんや西友さんには協力いただき点検させて頂くこととなろうかと考えております。

【3. 議題（3）基本方針案について、（4）重点整備地区案について】

佐藤会長：今までは現況を理解するということでしたが、これからは基本構想をどのようにつくっていくかという本題になります。それでは議題（3）基本方針案についてと議題（4）重点整備地区案について、資料1と資料2を続けて事務局からご説明をお願いいたします。

関根課長補佐（事務局）：（資料1及び資料2に基づき説明）

佐藤会長：ありがとうございました。

いよいよ話が具体的になってきたような気がいたしますが、ご説明頂いた内容についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

ご説明の通り、生活関連施設に関してはアンケート等を基に、基礎情報としてピックアップされたということですが、先ほどのご意見にもありました通り、アンケートの結果が市民のかた全ての意見ではないということもございますので、普段生活されていて実感として、違うのではないかと、もしくはもっとこの様な施設を入れた方が良

いのではないかということも含めご議論頂きたいと思います。

渡邊委員：重点整備地区に関連してお願いがございます。確かに、法律の条文を読めば本協議会では重点整備地区のことを定めれば良いとなっております。しかし、その他の地区のことも協議会の中で、構想として位置づけて頂きたいと思います。

と申しますのは、お隣の調布市の交通バリアフリー基本構想では、単に重点整備地区ではなく、展開地区や促進地区という位置づけをしております。その様な方法もあるということですので、その他の地区にも及ぶような構想にして頂きたいと思います。

また、基本方針や重点整備地区については、この場で見てこれで良いのではと思いますが、決定ではなく今後も検討させて頂きたいと思います。

佐藤会長：ありがとうございました。

今後市民部会もありますので、今後も継続して議論させて頂きたいと思います。

また、重点整備地区については、他の地区にも拡大するという意見を前回も頂いたと記憶しております。ですから、その辺も含めて考えていきたいと思っておりますが、市の方でもマスタープラン等の計画もあると思いますので、それらと役割分担をし、橋渡しをできるように進められればと思っております。そのことについて事務局の想定がありましたらご報告ください。

関根課長補佐（事務局）：事務局でも重点整備地区のみをバリアフリー化するというのを考えているわけではございません。今後長い目を見たときにどのようにバリアフリー化をしていくか、ということについては、今後議論し決めていければと考えております。

荒井委員：基本方針案の中に、事業者と十分な調整と他事業との連携とありますが、十分な調整は必要だと思います。今後の予定として市民部会、事業者部会と分かれて議論し、意見交換会をするとありますが、その他に協議する場所が予定にあるのでしょうか。

関根課長補佐（事務局）：市民部会と事業者部会の意見交換会を予定しております。その中で十分な調整を行って頂くことを考えておりますが、意見交換がまとまらない場合や、個別の事業者さんに対して協議が必要な場合などについては、意見交換会の後に協議を行っていかねばならないと考えております。

佐藤会長：意見交換の状況によっては継続的に協議することは当然のことと考えておりますし、事務局のご説明でもその様な状況の際は体制を組んでいきたいということと理解しております。

他にご意見はございませんでしょうか。

（意見なし）

よろしければ、今回の案をベースに検討を進めさせて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、重点整備地区については3地区案が出されておりますが、武蔵小金井駅周辺地区と東小金井・新小金井駅周辺地区を一体的に考えるなど、様々なパターンが考えられると思いますが、現段階では、この3地区を候補に検討を進めさせていただきます。

【3. 議題（5）基本構想の名称の決定について】

佐藤会長：最後の議題で基本構想の名称の決定がございますが、私は今日、名称を決めなくても良いと考えております。様々な要因がございますので、基本構想の名称を決めるに当たってどのようなことを考えていかなければいけないのかということ資料3についてご説明頂きたいと思っております。

関根課長補佐（事務局）：（資料3に基づき説明）

佐藤会長：ありがとうございます。

バリアフリー新法は移動等の「等」に様々な意図を込めておりますので、名前なんか余りにせず、実体が重要というご意見もございますが、名前も重要な要素を持っております。

例えばで申しますと、高齢者が住まうべき住宅に関して国交省が指針を出しておりますが、それが、当初は「長寿社会対応住宅設計指針」ということで、高齢者対応でない、障害者対応でもない、長寿社会において住宅がどうあるべきかという基本姿勢が名前に現れておりました。それが改正されたことにより、「高齢者が居住する住宅・・・」という名称に変わってしまい、高齢者以外が住む住宅には、適用しなくてよいのか、あるいは障害者が居住するためにはどのような住宅が良いのかということが、もちろん指針の中には盛り込まれているのですが、名称により一歩後退した印象を与えてしまう場合がございます。

今回、名称を決めるに当たって、協議会で検討したことがダイレクトに（直接的に）表現できる名称にしていければと考えております。そういう意味で、「交通等」の「等」に建築物が含まれております。そのことを表面化しなくても良いのかということもございますので、基本構想ができる段階ではしっかりと決めたいと思っております。

何かご意見はございませんでしょうか。

渡邊委員：（通称）交通バリアフリー法と（通称）ハートビル法が存在したときには、交通バリアフリー法であれば、交通や移動ということが良かったかもしれませんが、何も交通だけ（鉄道やバス）をバリアフリー化する必要はないのではないかと、今回の場合はハートビル法が全て含まれている分けですから、交通等の「等」は納得がいきません。私も当初は「小金井市バリアフリーまちづくり基本構想」という提案を事務局に対し差し上げましたが、お聞きすると重点整備地区ということで、全体のまちづくりに係ることではないようですから、私の案ですが、「小金井市施設移動等バリアフリー基本構想」と「施設」を入れて頂きたいと思っております。

佐藤会長：ありがとうございます。

今回の基本構想では、生活関連施設のバリアフリー化についても明確に位置づけますので、そういった意味では「交通等」の「等」に含まれるだけでは、我々の努力が表面化しないと感じておりますので、その辺りも含め検討していきたいと考えております。

他にご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

最後に全体を通してご意見等はございませんでしょうか。

事業者の方で何かご意見はございませんでしょうか。

陰山委員：西武鉄道の陰山です。本日の資料の中で、当社に該当する駅は新小金井駅でございます。JRさんの2駅に比べると、新小金井駅は非常に胸の痛い状況であると感じております。これを見ると西武鉄道は何もしていないのではないかと思われるかもしれませんが、当社も92駅ございまして、1日の利用者が5,000人以上の駅については、平成22年を目標にバリアフリー化を達成するという目標で進めております。

また、新小金井駅についても考えないということではございません。この様な協議会の場で頂いた意見を基に社内でも検討して参りたいと思います。

先ほど、荒井委員様からお話しがあった、筆談機については、まもなくプレスリリースがあるかと思いますが、また、本日出がけに聞いたものでまだ詳細はお話しできませんが、7月27日以降全駅に筆談機を設置いたします。基本的には各改札口に設置される見込みです。

佐藤会長：ありがとうございます。

その他、国土交通省の山中委員は何かコメントはございませんでしょうか。

山中委員：国土交通省の山中です。

小金井市さんの基本方針案の中に「心のバリアフリー」が位置づけられておりますが、国土交通省の消費者行政課でも、小学校の総合学習の時間を活用して、交通バリアフリー教室を開催しております。これは、小学校にノンステップバスや福祉タクシーを持ち込んで、それらの体験、または、高齢者、視覚障害者、車いすの方の疑似体験、介助体験を通じて心のバリアフリーの積極的な推進に努めているところでございます。

佐藤会長：ありがとうございます。

その他ございませんでしょうか。

東京都蕪山委員いかがでしょうか。

蕪山委員：小金井公園周辺地区というのは分かりますが、今回基本方針の前段で示されていた、上位関連計画と今回の基本構想について関連性が分かるように表現して頂けますでしょうか。

また、小金井公園については平坦ですので、問題はないかと思いますが、武蔵野公

園と野川公園については、点字ブロックの設置などが指摘されているようなことがあるようですので、現地を調査させて頂いた中で必要であれば、当事者や協議会の委員の皆様にもご相談させて頂くこともございますので、よろしくお願いいたします。

佐藤会長：ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

(各事業者の確認→意見なし)

小田急バスの榎本委員はいかがでしょうか。

三宅委員代理：榎本に代わりまして三宅でございます。

当社では筆談機に関しては現在、全車両に設置しておりますのでご報告いたします。

佐藤会長：ありがとうございました。

(各事業者の確認→意見なし)

その他ございませんでしょうか。

(意見なし)

それでは、本日の協議会の議事は終了させて頂きたいと思えます。

次回の日程について事務局からご連絡願います。

関根課長補佐（事務局）：第1回市民部会8月3日、第2回市民部会8月24日、第3回市民部会は8月下旬から9月上旬を予定しております。

第1回事業者部会はただいま調整中で8月中に行います。また、第3回協議会は来年1月を予定しておりますので、12月中にはご連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。

【4. 閉会】

佐藤会長：長時間、大変ご苦勞様でした。以上で第2回協議会を終了させていただきます。

以 上

開催風景



第2回（仮称）小金井市交通等バリアフリー基本構想策定協議会 出席者名簿

区分	所属・役職	委員氏名 (敬称略)	備考	出欠
市民	公募市民	長島 瑠美		出
	公募市民	森屋 佳子		欠
	公募市民	渡邊 俊雄		出
学識経験者	日本女子大学家政学部住居学科 准教授	佐藤 克志		出
	日本大学理工学部社会交通工学科 助手	江守 央		出
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 担当課長	前川 幸子		代理
	西武鉄道株式会社 課長	陰山 健司		出
バス事業者	京王電鉄バス株式会社 課長	玉野 利章	バス事業者代表	出
	西武バス株式会社 係長	土谷 隆	オブザーバー参加	出
	小田急バス株式会社 課長	榎本 治彦	オブザーバー参加	代理
	関東バス株式会社 部長	堀切 基文	オブザーバー参加	出
商工関係者	小金井市商工会 理事	鴨下 敏明		出
建築物所有者	小金井市総務部 部長	松永 明		出
高齢者団体	小金井市悠友クラブ連合会	井口 昌治		出
障害者団体	小金井市身体障害者福祉協会	上野 暢		出
	小金井市視力障害者の会	吉川 正子		出
	小金井市聴覚障害者協会	荒井 康善		出
	小金井市手をつなぐ親の会	山岸 房子		出
	小金井市精神障害者地域生活支援センターそら	伊藤 奈保子		出
公園管理者	東京都西部公園緑地事務所管理課 課長	蕪山 高好		出
	小金井市環境部 部長	深澤 義信		出
道路管理者	東京都北多摩南部建設事務所 課長	小林 春寿		欠
	小金井市都市整備部 部長	大矢 光雄	行政関係者を兼任	出
交通管理者	警視庁小金井警察署交通課 課長	小山 二郎		出
行政関係者	国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課 課長	山中 克己		出
	国土交通省関東運輸局東京運輸支局企画部門	井端 直行		出
	東京都都市整備局都市基盤部交通企画課 課長	福田 至		代理
	小金井市企画財政部 部長	工藤 章男		出
	小金井市都市整備部 部長	(前述)	道路管理者を兼任	出

事務局:小金井市都市整備部まちづくり推進 関根課長補佐,田嶋主事,外山主事

事務局補助:八千代エンジニアリング株式会社 別府,島,宮下